

国家戦略特区ヒアリング資料 【ダイバーシティ経営特区】

平成28年8月26日
八王子市

提案の背景

① 中小企業を取り巻く環境

グローバル化の進展により、大企業と中小企業間の相互依存関係が希薄化する中、中小企業が海外展開を視野に入れた経営の必要性に迫られているが、売上高に対する輸出額比率は3.0%と低調。(中小企業白書)
また、雇用環境の改善が進む中で、中小企業は深刻な人材不足に直面。(中小企業景況調査)

② 市内事業者における取組み

市内に経済産業省の「ダイバーシティ経営企業100選」に選出された企業があり、同社は積極的な外国人材の受入れにより、イノベーションを創出し、海外展開を含めた事業拡大に成功している例がある。
市内企業ネットワークを介して、同社に追従する形で同様の取組みにチャレンジする企業が複数現れているが、入国審査等にかかる負担が大きく、広がり是一部に留まる。

本市のポテンシャル

- ◆ 高度な技術を有する製造業が多数立地(多摩1位)
- ◆ 21大学が立地(学生・教員は11万人)
- ◆ 産業支援組織の存在(サイバーシルクロード八王子、TAMA産業活性化協会、商工会議所)

提案の目的

市内中小企業において、海外大学からのインターンシップ受入れを円滑にすることにより、外国人材の受入れ機会を拡大し、中小企業のイノベーション創出、販路開拓による地域産業の活性化を図る。

提案の内容

特区内の企業が、外国人材の受入れに向け、自社についての情報発信や人材の発掘のために、外国大学の学生をインターンシップで受入れる際、次の課題にかかる規制を緩和する。

① 入国審査手続きの課題

入国・在留資格審査に要する期間が長いことに加え、審査基準が不明確。

⇒ **インターンシップで受入れる学生の入国・在留資格申請を優先的に処理するとともに、審査基準を明確化する。**

② 人材マッチングの課題

入国申請の際に業務内容を厳密に特定する必要があることから、学生が幅広い業種で職業体験を行うことができない。また、企業は将来の採用を見据え短時間ずつ多様な学生を受入れたいが、現状では長期間特定の学生しか受入れることができない。

⇒ **当該学生が在留期間中に複数の企業で業務に従事することを可能とする。**

提案の前提条件

本措置により、外国人学生が単に安価な単純労働の受け皿として受け入れられ、日本人の就労機会の減少につながることを防ぐため、インターンシップ受け入れ対象企業に以下の要件を設ける。

- ① 海外大学との国際交流協定（MOU）を締結し、これに基づき学生の受け入れを行うこと。
- ② 学生に対する報酬、待遇を受け入れ企業における新規採用職員と同程度とすること。
- ③ 海外展開等、学生の受け入れに関する明確なビジョンを有していること。
- ④ 受け入れ企業において、学生の専攻分野にかかる先進的技術・サービスを有すること。
- ⑤ 個人情報や知的財産など、秘密保持に係る必要な体制を備えていること。

提案実現後の効果

- ◆ 外国人学生にとっては、自らの意に沿った就職先の発見につながり、受け入れ企業双方にとっては、真に必要な人材の確保が可能となる。（外国人学生と企業にとってWin-Win）
- ◆ 中小企業の社内における意識改革、多言語化により、グローバル展開に向けた体制構築が促進される。（内部人材の育成）
- ◆ 大手企業からの依頼に頼らず、自ら海外市場を開拓し、事業展開を図ることにより、“受注型企業”からの脱却を図り、中小企業の競争力強化に資する。